

明 細 書

発明の名称： シャッフルプレイングカードの包装箱

技術分野

[0001] 本発明は、プレイングゲームに用いられるプレイングカードに関し、特に、ランダムにシャッフルされた(切り混ぜられた)状態で個別包装されたシャッフルプレイングカードと、プレイングカードを個別包装するための包装箱およびシャッフルプレイングカードをカードシュータ等にセットする収納方法に関する。

背景技術

[0002] ポーカー、バカラ、ブリッジ、またはブラックジャック等の各種のプレイングゲームにおいては、ディーラーが、1デッキもしくは複数デッキのプレイングカードをカードシュータ等にセットし、そこから一枚ずつ繰り出して、ゲーム参加者にカードを配る。このとき、ゲームの公平性を担保するために、それらのカードをランダムに配る必要があるので、ゲーム主催者は、カードシュータにセットする前に、プレイングカードを十分にランダムにシャッフルしてプレイングカードの配列をそれぞれ異なるものにして置かなければならない。

[0003] なお、カードをシャッフルするための従来のカードシャッフル装置が、例えば特許文献1に開示されている。

[0004] ポーカー、バカラ、ブリッジ、またはブラックジャック等の各種のプレイングゲームにおいて使用するシャッフルプレイングカードは、通常8デッキのものであれば416枚のカードで構成される。8デッキのものであればカードが416枚で構成され約125センチメートル（cm）の嵩となる。このため、ディーラーがこの416枚のプレイングカードを一度にカードシュータ等にセットしようとするときに、カードがバラけてうまく収納できなかった。このため、ゲームの効率的な運用を妨げる要因となっていた。また、収納時にカードの抜き差しや差し替え等の不正行為が行われる余地もあった

。

先行技術文献

特許文献

[0005] 特許文献1：国際公開第2009/069708号

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0006] 本発明は、上記背景の下でなされたものである。本発明の目的は、ゲームに先立ちゲーム主催者がカードシュータ等にセットすることが容易になり、かつ、不正行為の入り込む余地のないプレイングカードの包装箱、シャッフルプレイングカードおよびシャッフルプレイングカードをカードシュータ等にセットする収納方法を提供することにある。

課題を解決するための手段

[0007] 上記目的を達成するために、本発明にかかるプレイングカードの包装箱は、組立てた状態で、プレイングカードの全周を包む前後面、左右側面、上下面の6面を備えた立方体形状を有し、立方体形状の長手方向に平行にカット線を備えるジッパーもしくは切取り部を所定の間隔をおいて2か所に備え、前記2か所のジッパーもしくは切取り部により区画される中央部分に中央帯を備えた、包装箱であって、ジッパーもしくは切取り部を取除くことにより、包装箱の前記左右の側面がそれぞれ外れて前記プレイングカードの側面が露出可能な構成を備える。

[0008] 上記目的を達成するために、本発明にかかるシャッフルプレイングカードは、所定数のデッキを構成するプレイングカードがシャッフルされた状態で、全周を包むように包装箱に収納され、前記包装箱は、前後面、左右側面、上下面の6面を備えた立方体形状を有し、立方体形状の長手方向に平行にカット線を備えるジッパーもしくは切取り部を所定の間隔をおいて2か所に備え、前記2か所のジッパーもしくは切取り部により区画される部分に中央帯を備えた構成であり、ジッパーをジッパー線もしくはカット線に沿って取除

くことにより、前記包装箱の前記左右の側面をそれぞれ外して前記プレイングカードの両側面が露出可能な状態となる構造の前記包装箱に収納されて封印されたものである。

[0009] 上記目的を達成するために、本発明にかかるシャッフルプレイングカードの収納方法は、所定数のデッキを構成するプレイングカードがシャッフルされた状態で、全周を包む包装箱に収納された状態とし、包装箱は、前後面、左右側面、上下面の6面を備えた立方体形状を有し、立方体形状の長手方向に平行にカット線を備えるジッパーもしくは切取り部を所定の間隔をおいて2か所に備え、前記2か所のジッパーもしくは切取り部により区画される部分に中央帯を備えた構成のものを使用し、前記ジッパーもしくは切取り部を取除くことにより、前記包装箱の前記左右の側面がそれぞれ外れて前記プレイングカードの側面が露出可能な前記包装箱に収納されて封印されたシャッフルプレイングカードを、プレイングゲームのためのシューのカード収納部に収納する方法であって、前記シャッフルプレイングカードの収納された前記包装箱の前記ジッパーもしくは切取り部の一つを取除いて、前記包装箱の左右の側面の一方を外して前記包装箱内のカードの一側面を露出する第一の側面露出ステップ、前記包装箱の前記ジッパーもしくは切取り部の他の一つを取除いて、前記包装箱の左右の側面の両方を外して前記包装箱内のカードの両側面を露出して前記中央帯のみによって前記シャッフルプレイングカードが保持可能な状態にする第二の側面露出ステップ、前記中央帯の角部を介して前記シャッフルプレイングカードをつかんで持ち上げることにより、前記シャッフルプレイングカードを持ち上げるステップ、前記シューの前記カード収納部に前記シャッフルプレイングカードと前記中央帯とを収納する収納ステップ、前記中央帯を破って前記中央帯を取り除き、前記シャッフルプレイングカードだけを前記カード収納部に残す、収納完了ステップ、とからなるものである。

[0010] 本発明によれば、カードゲームで使用する所定数のデッキのシャッフルプレイングカードの取扱いを容易にし、シューへのカードのセットを安全かつ

確実に行うことが出来、カジノでのゲームの作業性が向上するとともに作業コストの削減と安全に繋がる。

[0011] 以下に説明するように、本発明には他の態様が存在する。したがって、この発明の開示は、本発明の一部の態様の提供を意図しており、ここで記述され請求される発明の範囲を制限することは意図していない。

図面の簡単な説明

[0012] [図1]図1 (a) は、本願発明の実施の形態1のシャッフルプレイングカードを包装する包装箱の斜視図、図1 (b) は、シャッフルプレイングカードを包装する包装箱の一部破断し一部カードを見せた状態の斜視図。

[図2]図2は、本願発明の実施の形態1のシャッフルプレイングカードの両側面が露出した状態の斜視図。

[図3]図3は、同シャッフルプレイングカードのプレイングカードの包装箱の底面図。

[図4]図4は、同シャッフルプレイングカードにカットカードを挿入する状態を示す説明図。

[図5]図5は、同シャッフルプレイングカードをシュータへ収納する状態を示す概略説明図。

[図6]図6は、同シャッフルプレイングカードをシュータへ収納する手順の説明図。

発明を実施するための形態

[0013] 以下に本発明の詳細な説明を述べる。ただし、以下の詳細な説明と添付の図面は発明を限定するものではない。

[0014] 本発明の実施の形態1について図面を参照しながら説明する。図1 (a)、(b) は、実施の形態1のシャッフルプレイングカードを包装する包装箱の斜視図である。シャッフルプレイングカード1の包装箱2は、組立てた状態においてシャッフルプレイングカード1の全周を包むように前面3と後面4、左側面5と右側面6、上面7、下面8の6面を備えた立方体形状を有している。包装箱2は、立方体形状の長手方向（矢印L）に平行にジッパー状

のカット線 10 を備えるジッパー 11 を所定の間隔をおいて 2 か所に備え、2 か所のジッパー 11 により区画される中央部分に中央帯 12 を備えている。中央帯 12 は他の部分と判別しやすいように着色されている（図 1～4 では着色を省略している）。後に詳細を説明するが、2 つのジッパー 11 をジッパー線や直線スリット 13 からなるカット線 10 に沿って取除くことにより、包装箱 2 の左右の側面 5, 6 がそれぞれ外れてシャッフルプレイングカード 1 の両側面が露出可能な構成となっている。なお、前記ジッパー 11 は変形例として糸等でカット線 10 を切り離すようにした切取り部に変更できる。

[0015] 図 2 は、同シャッフルシャッフルプレイングカード 1 の両側面 1 s を露出した状態を示す斜視図である。シャッフルプレイングカード 1 は、所定数のデッキをから構成され例えば 8 デッキのシャッフルプレイングカード 1 は、416 枚のカードから構成され予め公知のカードシャッフル装置でランダムな配列にシャッフルされた状態で、全周を包む包装箱 2 に収納されてた後にシール材やシュリンク状の包装材で封印されてカジノ等に供給される。なお、それぞれのシャッフルプレイングカード 1 を収納した包装箱 1 には異なる ID コード（アイデンティフィケーションコード）を付したバーコード（シールを兼ねる）14 が貼られている状態を示す。シャッフルプレイングカード 1 はシャッフルされてそれぞれが異なるカード配列を有するユニークなものであり、これを特定するために ID コードがバーコード 14 あるいは QR P コードに表現して用いられる。

[0016] 次に、図 5、6 を用いて、シャッフルプレイングカード 1 をカジノ等で使用するシュータ 15 へ収納する方法について説明する。シャッフルプレイングカード 1 をカジノ等で使用するカードシュータ 15 へ収納する時には、前述のとおりジッパー 11 をジッパー線などのカット線 10 に沿って取除いて包装箱 2 の左右の側面 5, 6 それぞれ外し、図 2、図 5 に示すようにシャッフルプレイングカード 1 の両側面 1 s を露出させた状態にした後に、中央帯 12 の角部においてシャッフルプレイングカード 1 をつかんで持ち上げ、そ

のあと図5に示すようにプレイングゲームのためのカードシュータ15のカード収納部16に収納する。以下にその詳細ステップを説明する。

[0017] シャッフルプレイングカード1が収納された包装箱2には、図1に示すようにジッパー11を取除く順番1から順番3が各ジッパー11に印刷（丸印の番号で示す）されている。この順番に従い、図6中の1に示すように、まずジッパー11の左側を取除いて、包装箱2の左の側面5を外して包装箱2内のシャッフルプレイングカード1の一側面を露出する（第一の側面露出ステップ）。この第一の側面露出ステップで、カジノにおいて適宜シャッフルトランプカード1の使用を途中で停止するためのカットカード17をシャッフルプレイングカード1に挿入するカードカットステップを更に備えてもよい。図4はそのカードカットステップの様子を示す。カットカード17をシャッフルプレイングカード1に挿入する際には、カジノのプレーヤ（お客様）に挿入をお願いするため、カットカード17の挿入時に挿入位置におけるカード1のインデックス100が見えると不正が行われる恐れがある。このため、カットカード17を入れる際には、シャッフルプレイングカード1のインデックスが印刷されていない側（上面7の左上）が上になるように、予めシャッフルプレイングカード1が収納箱2に収納されている（図4参照）。シャッフルプレイングカード1の露出した左側面1sにカットカード17を入れることが出来るよう、ジッパー11を取除く順番を各ジッパー11に印刷した丸印の番号で指定している。

[0018] 次に、図6中の説明番号2から3に示すように、包装箱2のジッパー11の残りのもう一つの側を順番2、順番3に従い取除いて、包装箱2の右側面6を外して包装箱2内のシャッフルプレイングカード1の両側面を露出させ、中央帯12のみでシャッフルプレイングカード1が包まれた状態にする（第二の側面露出ステップ）（図2参照）。次に、図6中の説明番号の4に示すように、中央帯12の後ろ角を摘んでシャッフルプレイングカード1を中央帯12と一緒に持ち上げる（持上げるステップ）。シャッフルプレイングカード1を中央帯12と一緒に持ち上げた状態で、図5に示すようにカード

シュータ 15 のカード収納部 16 にシャッフルプレイングカード 1 と中央帯 12 とを収納する（収納する収納ステップ）。次に、中央帯 12 の一部（例えば破断線 18 において破り、中央帯 12 をカード収納部 16 から取除き、シャッフルプレイングカード 1 だけをカード収納部 16 に残して収納が完了する（収納完了ステップ）。なお、図 4 に示すように中央帯 12 には I D コード（バーコード等）のバーコード 14 が残るようになっている。中央帯 12 に I D コード（バーコード等）のバーコード 14 が残るようになっているため、中央帯 12 を捨てずに残しておき、シャッフルプレイングカード 1 をゲーム使用後にまとめて廃棄等する際に、シャッフルプレイングカード 1 の廃棄用カートンバックに廃棄カードを入れ、I D コード（バーコード等）のバーコード 14 のついた中央帯 12 を添付して廃棄すると、バーコード 14 をリーダ（図示せず）により読み取ることでシャッフルプレイングカード 1 の廃棄の個別管理がカードシュータ 15 のカード収納時と連動してコンピュータ等で行えて有利である。

[0019] 本実施の形態 1 では、包装箱 2 の上面 7 には、上面であることを表示する（UPPER）と共にカード収納部 16 に挿入する時のシャッフルプレイングカード 1 の方向を示す（シャッフルプレイングカード 1 の表裏を示す）矢印 19 を有しているのでカードシュータ 15 への収納方向が間違いなく行える。カードシュータ 15 にシャッフルプレイングカード 1 を収納するときは、カードの裏柄が前になるよう収納するのが通常である。さらに包装箱 2 の中央帯 12 には、摘んで持ち上げる個所を示す印（マーク 20）が印刷されており、持ち上げ個所が容易に発見できる。

[0020] 以上に現時点で考えられる本発明の好適な実施の形態を説明したが、本実施の形態に対して多様な変形が可能なことが理解され、そして、本発明の真実の精神と範囲内にあるそのようなすべての変形を添付の請求の範囲が含むことが意図されている。

産業上の利用可能性

[0021] 本発明にかかるテーブルゲームに使用するシャッフルプレイングカード、

シャッフルプレイングカードの収納箱およびカードシュータへの収納方法は、複数のデッキのシャッフルプレイングカードの取り扱いが容易で、カードシュータへの収納が間違いなく行えるのでカジノなどのテーブルゲームに有用である。

符合の説明

[0022] 1 シャッフルプレイングカード、2 包装箱、3 前面、4 後面、5 左側面、6 右側面、7 上面、8 下面、10 カット線、11 ジッパー、12 中央帯、14 バーコード。

請求の範囲

- [請求項1] 組み立てられた状態で、プレイングカードの全周を包む前後面、左右側面、上下面の6面を備えた立方体形状を有し、立方体の長手方向に平行にカット線を所定の間隔をおいて2か所に備え、前記2か所のカット線により区画される部分に中央帯を備えた、包装箱であって、
前記カット線に沿って包装箱の左右の側面がそれぞれ外れて前記包装箱内のプレイングカードの側面が露出されるようにした、プレイングカードの包装箱。
- [請求項2] 組み立てられた状態で、プレイングカードの全周を包む前後面、左右側面、上下面の6面を備えた立方体形状を有し、立方体の長手方向に平行にカット線を備えるジッパーを所定の間隔をおいて2か所に備え、前記2か所のジッパーにより区画される部分に中央帯を備えた、包装箱であって、
前記ジッパーを前記カット線に沿って取除くことにより、包装箱の左右の側面がそれぞれ外れて前記包装箱内のプレイングカードの側面が露出されるようにした、プレイングカードの包装箱。
- [請求項3] 前記上面には、上面であることを示す表示、もしくはプレイングカードの表裏の向きを示す表示を備えた、請求項1または2に記載のプレイングカードの包装箱。
- [請求項4] 前記ジッパーには、前記ジッパーを取除く順を示す表示を備えた、請求項2に記載のプレイングカードの包装箱。
- [請求項5] 前記包装箱の前記中央帯には、摘んで持ち上げる個所を示す印および／または破る個所を示す印を備えた、請求項1または2に記載のプレイングカードの包装箱。
- [請求項6] 請求項1から5のいずれかに記載の包装箱を用い、所定数のデッキを構成するプレイングカードがシャッフルされた状態で前記包装箱に収納され封印された、シャッフルプレイングカード。
- [請求項7] 前記包装箱の前記中央帯に、シャッフルプレイングカード毎に異なる

るIDを表す印字もしくはバーコードを備えた、請求項6に記載のシャッフルプレイングカード。

[請求項8]

所定数のデッキを構成するプレイングカードがシャッフルされた状態で、全周を包む包装箱に収納され、

前記包装箱は、前後面、左右側面、上下面の6面を備えた立方体形状を有し、立方体の長手方向に平行にカット線を備えるジッパーもしくは切取り部を所定の間隔をおいて2か所に備え、前記2か所のジッパーもしくは切取り部により区画される部分に中央帯を備え、

前記ジッパーもしくは切取り部をカット線に沿って取除くことにより、前記包装箱の前記左右の側面をそれぞれ外して前記プレイングカードの側面が露出することが可能な構成を備え、

前記包装箱に収納され封印された状態のシャッフルプレイングカードを、プレイングゲームのためのシューのカード収納部に収納する方法であって、

前記シャッフルプレイングカードの収納された前記包装箱の前記ジッパーもしくは切取り部の一つを取除いて、前記包装箱の左右の側面の一方を外して前記包装箱内のカードの一側面を露出する第一の側面露出ステップ、

前記包装箱の前記ジッパーもしくは切取り部の他の一つを取除いて、前記包装箱の側面のさらに他の一方を外して前記包装箱内のカードの両側面を露出し、前記中央帯のみによって前記シャッフルプレイングカードが包まれている状態にする第二の側面露出ステップ、

前記中央帯を摘んで持ち上げることにより、前記シャッフルプレイングカードを前記中央帯と一緒に持ち上げるステップ、

前記シューの前記カード収納部に前記シャッフルプレイングカードと前記中央帯とを収納する収納ステップ、

前記中央帯の一部を破り、前記中央帯を前記カード収納部から取り除き、前記シャッフルプレイングカードだけを前記カード収納部に残

す、収納完了ステップ、とを含む、シャッフルプレイングカードの収納方法。

[請求項9] 前記包装箱の前記中央帯には、摘んで持ち上げる個所を示す印および／または破る個所を示す印を備えた、請求項8に記載のシャッフルプレイングカードの収納方法。

[請求項10] 前記第一の側面露出ステップにおいて、カットカードを前記シャッフルプレイングカードに挿入するカードカットステップを更に備えた、請求項8に記載のシャッフルプレイングカードの収納方法。

[請求項11] 前記包装箱の前記中央帯には、シャッフルプレイングカード毎に異なるIDを表す印字もしくはバーコードを備えた、請求項8から10に記載のシャッフルプレイングカードの収納方法。